

令和4年度決算不認定に係る 措置報告についての市長コメント

令和4年度一般会計決算については、担当職員の体調不良により、予算・決算特別委員会における審査が十分行うことができずに終了したため、不認定となったと理解しており、たいへん残念な結果となりました。

決算不認定を踏まえ、市としては必要な措置を講ずるため、調査委員会を設置、調査・検証を指示し、短期間で報告書をまとめさせましたが、当然とは言え、違法な行為があったという事実は認められず、また、契約の方法や売却価格が適正であったことも確認することができました。

しかし、測量委託の必要性に疑問が残り、契約書で定めた買戻し特約の登記が市側の事務上の不手際で行われなかったため、結果として、市有地売却事務全体に対し疑念を持たれてしまったことについて、市政を預かる責任者として市民の皆様にお詫び申し上げます。

このような事務上のミスは、ひとり担当者だけの責任ではなく、組織体制全体の課題と考えており、今後、同じようなミスを起こさないよう、委員会から提言のあった市有地売却にかかる関係例規の整理、市民等への積極的な情報提供、契約約款や業務フロー、マニュアルの整備に取組み、業務改善、効率化を図ります。

なお、市議会においては、百条委員会が設置されたので、執行部としても積極的に協力し、実りある報告がなされることを期待しています。